

正 誤

平成24年 2 月24日付け大阪広域水道企業団管理規程第 1 号（大阪広域水道企業団職員の給与に関する規程の一部を改正する規程）中

箇 所	誤			正		
第 2 条の改正後の欄に掲げる別表第 2 中						
	職務の級	職級	標準的な職務	職務の級	職級	標準的な職務
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	8 級	<u>理事級</u>	<u>本部の副企業長、技術長又は理事</u>	8 級	<u>理事級</u>	<u>本部の副企業長、技術長又は理事の職務</u>